

会議録概要

(第10回 口利き等疑いに関する事実関係及び再発防止策に係る 第三者委員会)

平成29年10月11日(水) 10:00~12:00 本庁6階 第1特別会議室

出席者： 池田委員、仲地委員、平委員、徳田委員、知念委員(全員出席)

- 1 会議次第1により、委員長から会議の開会が宣言された。
- 2 会議次第2(1)により、事務局からこれまでの調査対象者全体について説明した。
- 3 会議次第2(2)により、報告書(案)について、次のように委員による質疑応答や確認等があった。
 - (1)「第1 本委員会設置の目的」について
質疑等なし。
 - (2)「第2 事案の概要」について
質疑等なし。
 - (3)「第3 これまでの経緯」について
質疑等なし。
 - (4)「第4 当委員会での審議状況」について
ア 教育庁幹部とその他の職員の区分けについて。
 - (5)「第5 当委員会での調査結果」について
ア「1 人事への関与について」
 - ・その地位や権限から、教育長が教育委員会や配下職員を始めとする教育行政全般に対して大きな影響力を持っていることを明記する必要がある。
 - ・総合調整機能を有する知事を補佐する地位にある、副知事としての権限と影響力の大きさに触れるべき。イ「採用試験等への口利きについて」
 - ・教員採用試験の採点等のプロセスについての確認と、記述の表現について。
 - ・口利きがあったと認められる「可能性が高い」という表現は、当委員会は司法や

捜査機関ほどの権限もなく断定には至らなかったものの、取り得る可能な限りの範囲で調査した結果として、かなり強めに表現したものである。

- ・現教育長が前副知事からメモを見せられるなどして「何とかならなか」と言われたことに対する、現教育長の認識について。
- ・学校事務職員採用試験への口利きについては、判断できなかった旨を記載する。

(6)「第6 調査結果を踏まえた対策の提言」について

ア「2 口利きなど働きかけを受けた際の職員らの対応」

- ・働きかけの記録制度については、事前に徹底した周知を図る

(7) その他

次回は、平成29年10月19日（木）に開催する。

次回で、報告書の内容を確定し、報告の仕方まで確認し決定する。

4 会議次第3により、委員長から閉会が宣言された。

以 上